

私中高連発第172号  
令和5年2月28日

学校法人・私立中学高等学校

理事長 殿  
校長 殿  
事務長 殿

日本私立中学高等学校連合会  
会長 吉田 晋  
〔公印省略〕

### 中高連団体保険制度のご継続並びに新規加入のご案内

謹啓 陽春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

「私立学校賠償責任保険」は本連合会と私立学校との間で契約する団体保険制度であり、現在、私立学校743校にご加入いただいております。昭和54年の発足以来、各学校には長年にわたりご支援いただき、深く感謝申し上げます。

また、「私立学校スクールプロテクター保険」は「私立学校賠償責任保険」では補償できない「入試等の手続きミス、情報漏えい、生徒へのセクハラ、いじめ、体罰等に起因する経済的損失」を補償する保険制度です。昨今「いじめ」「体罰」が社会問題化したこと、またサイバー攻撃が急激に増加している社会的情勢を受け、現在326校にご加入いただいております。

さらに、令和2年度より「学校法人向け役員賠償責任保険」制度をご用意しております。令和2年4月に私立学校法の一部改正を含む「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されました。この法律により、学校法人の運営にあたる理事、監事など、役員の方々の責任が明文化されることとなり、役員の方々に対する訴訟リスクが高まるものと懸念されますので、是非ご加入をご検討くださいますようお願い申し上げます。

今回のご案内より学校単位で加入が可能な「生徒賠償責任・自転車保険制度」「私立学校教職員法定外労災保険制度」「私立学校賠償責任保険制度」「私立学校スクールプロテクター保険制度」「生徒傷害保険制度」と、学校法人単位で加入が可能な「学校法人役員傷害保険制度」「学校法人役員賠償保険制度」についてパンフレットを合本し、リニューアルしました。**変更点につきまして、別紙「日本私立中学高等学校連合会 団体保険制度 パンフレット仕様・商品等変更のお知らせ」にまとめましたので、ご参照ください。**

なお、一部商品・プランに補償内容の変更がございます。取扱代理店から学校様宛にご連絡がございましたら、ご確認いただけますと幸いです。

様々な損害賠償請求への備えとして、ご加入校におかれましては継続加入を、また、未加入校におかれましては、この機会に是非ご検討の上、ご加入くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

謹言

#### 【お問い合わせ先】

○代理店 MSK保険センター株式会社 本店営業第二部「中高連担当」  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-2 御茶ノ水杏雲ビル6階  
電話 03-3259-7901  
メールアドレス chukoren@mskhoken.co.jp